

様式第 1 (第 5 条関係)

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金受給資格認定申請書 兼 実施計画書

令和 6 年 10 月 1 日

鹿児島市長 殿

作成日
※和暦で記載ください

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、鹿児島市保育士等奨学金返済補助金の受給資格の認定について、関係書類を添えて申請します。なお、認定にあたり、鹿児島市保育士等奨学金返済補助金交付要綱第 3 条に定める要件の該当性を確認するために、奨学金の返済状況や就労状況等について調査されることに同意します。

1 申請者情報

申請者	〒892-8677	
	住所 鹿児島市山下町 番地	
	丁目 11 番 1 号	
	(ふりがな) かごしま たろう	
	氏名 鹿児島 太郎 (旧姓: 桜島)	
	生年月日 平成 12 年 1 月 1 日	連絡先 099 (216) 1223
勤務する施設名	和暦で記載ください	見本保育園
採用年月日 (就労開始日)	和暦で記載ください	令和 6 年 4 月 1 日
雇用形態 (非正規は時間数も記載) (該当に <input checked="" type="checkbox"/>)	<input checked="" type="checkbox"/> 正規 <input type="checkbox"/> 非正規 (月 時間以上)	和暦で記載ください
保育士証登録・幼稚園教諭免許取得年月日 (該当に <input checked="" type="checkbox"/>)	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士資格	令和 6 年 3 月 31 日
	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園教諭免許	令和 6 年 3 月 19 日
指定保育士養成施設等名	記入見本大学	
貸与奨学金の名称	日本学生支援機構第一種、第二種奨学金	
奨学生番号	第一種: 610-000-000000、第二種: 810-000-000000	
奨学金返済開始日	令和 6 年 10 月 27 日	
奨学金返済終了予定日	第一種: 令和 25 年 9 月 25 日、第二種: 令和 20 年 9 月 25 日	

奨学金返済開始日・返済終了日は和暦で記載ください

2 奨学金返済計画

返済月	返済予定額
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	15,000円
11月	15,000円
12月	15,000円
1月	15,000円
2月	15,000円
3月	15,000円
年間返済予定額合計	90,000円

・申請年度における返済予定額をご記入ください。

・月賦額(月々の返済額)をご記入ください。(第二種奨学金は、利息等含めてご記入ください。)

・第一種、第二種奨学金を2種類とも返済している場合は、返済額を合算してご記入ください。

【補助上限額】

⇒ 下記①と②を比較して小さい額が補助上限額となります。

① 13,000円×6ヶ月=78,000円 (補助上限額)

② 年間返済予定額:90,000円

➡ ②

※ 返済予定額について、対象となる奨学金を複数種類貸与している場合は、各返済額(利息等を含む)を合算して記入すること。

※ 補助上限額について、①と②を比較し、小さい額を記入すること。

- ① 受給資格申請を行った年度の初月、認定申請時における雇用の開始月または奨学金の返済を開始した月のいずれかのうち、最も遅い月以降の月数に13,000円を乗じた額
- ② 年間返済予定額

3 補助金の受給状況(該当に☑)

- (1) 本申請以前における本補助金の受給の有無 有・ 無
有の場合は期間【 年 月 ～ 年 月】
- (2) この制度以外の奨学金を対象とした類似の補助金の受給の有無 有・ 無

4 奨学金の活用状況等(該当に☑)

- (1) 指定保育士養成施設等において、奨学金を活用して保育士資格又は幼稚園教諭免許を取得している
 該当・ 非該当
- (2) 自ら奨学金を返還している 該当・ 非該当

5 添付書類

- (1) 雇用証明書(様式第2)又は保育所等に雇用されていることを証明する書類
- (2) 奨学金貸与証明書(様式第3)又は奨学金の貸与や返済計画を証明する書類
- (3) 保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し

令和 6年 10月 1日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

申請者の氏名と住所をご記入ください

住所・所在地 鹿児島市山下町11番1号
氏名・団体名 鹿児島 太郎
代表者(団体の場合)

(署名または記名押印)

暴力団排除に関する誓約・同意書

鹿児島市保育士等奨学金返済補助金の交付申請に際し、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、下記の該当の有無を確認するために、鹿児島市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県警察に提供されることについて同意します。

記

- (1) 鹿児島市暴力団排除条例（平成26年鹿児島市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員
- (2) 役員等が鹿児島市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人等
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している法人等
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- (7) 前各号のいずれかに該当する団体等であることを知りながら当該団体等と取引をしている団体等

以上